**第７期認定研修(サテライト横浜会場)実施要項**

ＮＺＫＨ２８第００１０号

平成２９年　２月　１日

一般社団法人日本財産管理協会

研修及び認定規則第８条に基づき、平成２９年度実施する認定研修(サテライト横浜会場)（以下、「本研修」という。）を実施するため必要な事項を次のとおり定める。

記

１．名　　称

本研修は、「第７期認定研修(サテライト横浜会場)」と称する。

２．実施目的

本研修は、財産管理業務を行うにあたり必要とされる十分な知識の修得を通じて、その職務遂行能力の向上と職能倫理の保持をはかることを目的として実施する。

３．研修の実施及び方法

本研修は、当協会が単位制により実施するものとし、１講あたり２．５単位とする。

　　　なお、サテライト横浜会場での本研修は、ＷＥＢ会議システムを利用したインターネット配

信により、東京会場（日司連ホール；募集定員１６０名）で実施される研修会の映像及び音声

を同時間に受信し、これを聴講する方法にて、実施するものとする。

したがって、講師は、サテライト横浜会場に来ませんし、東京会場に居る講師へ質疑するこ

　　とも予定しておりませんことにご留意ください。

４．研修の内容

（１）会　　場：（1）初日平成29年4月1日(土)のみは、かながわ労働プラザ　4階第5会議室

所在地 横浜市中区寿町1-4 電話 045-633-5413

ＪＲ根岸線石川町駅（中華街口（北口））から徒歩約3分。案内図別添。

（2）初日以外平成29年4月2日(日),15日(土),16日(日)は、

神奈川県司法書士会館 3階線路側会議室

所在地 横浜市中区吉浜町１番地　電話 045-641-1372

ＪＲ根岸線石川町駅（中華街口（北口））から徒歩1分。 案内図別添。

（２）募集定員：２５名（申し込み先着順）

（３）受 講 料：①　一括受講　２８，０００円

　　　　　　　　②　個別受講　一講義５，０００円

いずれもお申し込み後の受講料の返金はいたしません

ただし、東京会場から配信される研修会の映像及び音声に著しい乱れが生じ、研修会の

聴講に支障を来した際は、その講義分の受講料は全額ご返金致します。

　（４）日程、テーマ及び講師(予定)

　　　　平成２９年　４月　１日（土）

　　　　　13：00～13：20　開講式・研修ガイダンス

　　　　　13：30～16：00　第１講（規則31条業務総論：古谷理博　司法書士）

　　　　　16：15～18：45　第２講（遺言執行の実務：藤井伸介　弁護士）

　　　　平成２９年　４月　２日（日）

　 　　　　9：30～12：00　第３講（相続財産管理人、不在者財産管理人の実務：

　　　　　　　　　　　　　　　　　藤井伸介　弁護士）

　　　　　13：00～15：30　第４講（財産管理と税務：井村登公認会計士・税理士）

　　　　平成２９年　４月１５日（土）

　　　　　13：00～15：30　第５講（民事信託の実務：山崎芳乃　司法書士）

　　　　　15：45～18：15　第６講（中小企業支援実務：鈴木健彦　司法書士）

　　　　平成２９年　４月１６日（日）

　 　　　　9：30～12：00　第７講（規則31条業務各論・遺産承継業務：石橋孝之

　　　　　　　　　　　　　　　　　司法書士）

　　　　　13：00～15：30　第８講（任意売却の実務：佐藤純通　司法書士）

５．受講対象

（１）本研修は、司法書士会に登録入会している者を対象として実施する。

（２）司法書士試験合格者で司法書士会に入会していない者も受講できる。

６．申込方法及び申込期間

当協会所定の受講申込書に必要事項を記載して当協会事務局までＦＡＸ送信の方法により下記期間内に申込むものとする。

受講申込書は、当協会ホームページ「研修会のお知らせ」ページからダウンロードしてご利用ください。

**受　付　開　始　日　　　　平成２９年　２月　１日（水）**

**受　付　締　切　日　　　　平成２９年　３月２４日（金）**

受付締切日前であっても、定員に達し次第申込を締め切らせていただきます。

７．受講の確定

申込を受理したときは、すみやかに受講の可否を確定し、その旨及び受講料の納付方法等必要な事項を受講確定者に通知することとする。

８．修了認定及び登録

（１）当協会は、本研修に参加した者に対して、次の基準により修了認定を付与するものとする。

①　２０単位を取得した者

②　１５単位以上を取得し、未受講講義について、レジュメ等を精読しレポートを提出した者

なお、取得単位数が１５単位に満たない者については、当該者が次期以降の認定研修において、未受講講義に相当する講義を受講し併せて前記基準を満たした場合、修了認定を付与するものとする。

（２）修了認定を受けた当協会の会員で、理事会で定める一定の要件を具備した者は、別に定める様式をもって申請することにより、当協会が設置する資格登録簿に登載を受けることができる。

（３）登録の有効期限は、登録をした日から５年を経過する日とする。

９．研修単位の付与

当協会は、日司連会員研修実施要領に基づき、本研修の全日程終了後、受講者が所属する司法書士会に対して、単位付与の対象となる研修としての認定及び単位付与の申請をするものとする。

**第７期認定研修(サテライト横浜会場)申込書**

一般社団法人 日本財産管理協会　宛

平成　　年　　月　　日

**□第７期認定研修(サテライト横浜会場)を受講したいので、本ファックスにより申込ます。**

**□　ただし、未受講テーマである第　　　　　　　　講のみ受講申込ます。**

　ふりがな

お名前　　　　　　　　　　　　　　　合格年度　昭和・平成　　　年

所属会　　　　　　　　　　　　会番号　　　会員番号

試験合格者で未登録者は、登録予定地

事務所住所〒　　　　　　―

連絡先電話番号　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ番号

メールアドレス

**注記：**

1. この研修は、（講師が横浜会場に来るのではなく）東京会場での講義をＷＥＢにより同時配信するものを聴講する形式です。なお、東京会場に居る講師へ質疑することは、予定しておりませんことにご留意ください。
2. 受講申込後のご連絡は原則としてメールまたは協会ホームページでさせていただきますのでメールアドレスをお持ちの方は、必ずご記入ください。

**なお、受信側パソコンのセキュリティ設定の関係で受信されないことがありますので、当協会からのメールを受信可能に設定してください。**

**協会ＨＰアドレスは**[**http://www.nichizaikyo.jp/**](http://www.nichizaikyo.jp/) **です。**

1. **申し込み後、１週間を経過しても連絡がない場合は協会までお問い合わせください。**
2. **受講が確定しましたら、メールにて受講料の納付方法をご案内させていただきますので、ご指定の納付期限内に納入下さい。**

**納付期限内に納入されない場合は、受講を辞退されたものとみなし、次順位者に受講確定通知をさせ**

**ていただきますので、ご留意ください。**

1. **送信先　日本財産管理協会　事務局**

**ＦＡＸ番号　０４５－４６１－２５５４**